



『114緊急特別融資(渇水対策)』の取扱い開始について

このたびの渇水の影響を受けている皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。

百十四銀行（頭取 綾田 裕次郎）は、香川用水の第二次取水制限の再開に伴い、渇水の影響を直接的または間接的に受けたり、節水用の設備投資に取り組む事業者さまをご支援するため、下記のとおり「114 緊急特別融資（渇水対策）」の取扱いを開始します。

併せて、各営業店に「特別ご相談窓口」を設置し、必要資金や返済条件の変更等に迅速に対応しますので、是非ご活用ください。

当行は、引き続き地域の皆さまのお役に立てるよう地域密着型金融を実践してまいります。

記

1. 取扱期間（緊急特別融資）

2022年7月8日（金）～ 2023年3月31日（金）

2. 商品内容

（2022年7月8日現在）

項 目	内 容
名 称	114 緊急特別融資（渇水対策）
取 扱 店	全営業店
融 資 対 象 者	・渇水の影響を直接的または間接的に受け、事業活動に支障が生じる法人及び 個人事業主 ・節水用の設備投資に取り組む法人及び個人事業主
貸 付 形 式	証書貸付
融 資 限 度 額	1億円以内（運転資金は、月商の2倍以内）
融 資 期 間	10年以内（据置期間1年以内可）
資 金 使 途	運転資金・設備資金
融 資 利 率	当行所定の利率（変動金利） ※ご融資期間等審査による当行所定の金利とさせていただきます
返 済 方 法	元金均等返済（据置可）
担 保	個別に決定させていただきます
連 帯 保 証 人	個別に決定させていただきます

以上